

## はじめに

本県では、平成 25 年度を「復興加速年」と位置付け、復興に向けた各種施策を進めてきました。本センターも、空間放射線量の測定や食品の放射性物質検査を行うなど、震災後の県民生活のニーズに対応した業務を継続してきたところです。

原発事故発生から 4 年が経過した今日、県内の空間放射線量は減衰傾向にあり、食品中の放射性物質濃度の測定値も大半が検出限界を下回る状況が続いていますが、未だに県民の生活環境や食品に対する不安は払しょくされていない状況であり、放射線の監視業務を継続しております。

食品衛生業務においては、厚生労働省通知「食品中に残留する農薬等に関する試験法の妥当性評価ガイドラインの一部改正について」（平成 22 年 12 月）を踏まえ、本センターで行う農薬等試験法の妥当性を評価することにより、的確・適正な検査体制を確立し、食の安全・安心の確保対策を推進しているところです。

また、本センターでは、早くから難分解性有機フッ素化合物の分析技術の開発等に取り組んでおり、平成 14 年から中国医科大学（瀋陽市）および平成 20 年から大連理工大学（大連市）と共同研究を行ってきましたが、平成 26 年 3 月に引き続き共同研究を行うことで合意し、各大学と覚書を交換いたしました。将来にわたる共同研究の発展と中国との友好関係の進展が期待されるところです。

なお、今回の年報では、本センターの役割である感染症や食中毒等の健康危機管理対策、環境事故等による生活環境汚染事例などへの対応、県民の健康と環境を守るための定例的な試験検査や監視測定、行政課題に対応した調査研究、県民、市町村、関係機関等に対する技術支援・情報発信・研修指導など、平成 25 年度における業務状況について取りまとめ掲載しております。

皆様方におかれましては、本年報をご一読いただき、本センターの業務や研究へのご意見やご要望を頂戴するとともに、今後も引き続きご指導・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成 27 年 3 月

岩手県環境保健研究センター

所 長 宇部 眞一